

御三方は共に目黒青色申告会
 会員で、旧知の仲。時に和やか
 に、また時に厳しく、率直な意
 見が飛び交い、まさしく「放談」
 にふさわしい、有意義な座談会
 となりました。

藤重則夫専務理事(以下、藤重)
 皆さん、あけましておめでと
 うございます。本年もよろしく
 お願い申し上げます。

本日はご多忙の中、ご出席賜
 り、心より御礼申し上げます。
 目黒青色申告会のご承知のと
 おり、来年六十周年を迎えます。
 還暦祝いをするようにするか目
 下検討中ではありますが、本会
 は平成十八年度をピークに会員数
 が減少に転じていること、役員
 さんのなり手がいないこと、特
 にリーダー的立場の支部長さん
 が不在の支部が多くなり、会の
 運営にも支障が出ております。

本日は、目黒区の行政、団体、
 組織の運営に精通されている御
 三方に、自由に意見交換をいた
 だいて、本会活動の参考にさせ
 ていただきたく思います。

藤重 おせちは毎年お召し上
 がりになるんですか。



上正原興顧問(以下、上正原)
 十年以上食べていません。最近
 はホテルで食事。「伝統は知ら
 ん振りして、ゆっくり過ごす」
 ことにしています。

青木英二区長(以下、青木) 上
 正原顧問は、ワインにも造詣が
 深く、グルメでいらっしゃる。

上正原 もっぱら古の学問だけ。
 十五年以上、年間三百本位飲ん
 でいます。暴饮暴食に近いかも
 しれません(笑)。高価でない
 ワインも、イタリアでもベネチ
 アとかチリ、カリフォルニアな
 ど味や香りで産地が分かってく
 る。それがまた楽しい。



上正原興顧問プロフィール

昭和七年生。昭和二十五年、
 早稲田大学付属高等学校新制第
 一期生として卒業。早稲田大学
 第一文学部ロシア文学科中退、
 日本大学理工学部建築科卒。父
 の会社を継いで二十二年間、南
 建設株式会社を勤め、ご長男に譲
 り渡して引退。現在、東京商工
 会議所目黒支部顧問。目黒青色
 申告会会員。

青木 私の場合、お正月から公
 務などで、家で過ごす時間もな
 かなかゆっくり取れないのです
 が、毎年おせちを用意してくれ
 ています。

福田篤副会長(以下、福田) う
 ちも手作り頑張ってくれてい
 ます。

青色申告会との出会い
 青い糸のつながり

上正原 法人会の役員として、
 納税表彰式が会との出会いでし
 た。元々、建設業とはまったく
 無縁。文学や芝居がやりたいと、
 早稲田大学でロシア文学を専攻
 しました。しかし、父の事業を
 継ぐことになり、エンジニアの
 道を目指し、日大理工学部へ。
 結局、(途中肺を患い、プラン
 クがあります)十年も大学生
 をしていました(笑)。

青木 私は二十代はじめに入会、
 私の間関係の相当数が会にか
 かりのある方で、夜遊びも含
 め(笑)、多くの影響を受けま
 した。現在、あくていぶ(旧青
 年部)の顧問をつとめさせてい
 ただいています。

福田 私は、祖母が旧青色会館
 の管理をしており、小学一年生
 の頃から、青色申告会が遊び場

福田篤副会長プロフィール
 昭和三十二年生。駒澤大学法
 学部卒。藤重専務の斡旋で片岡
 元副会長の会社に勤め、八年後
 独立。目黒区を地元として生ま
 れ育ち、奥様も幼稚園時代から
 の幼馴染み。



藤重専務が上京した日のこと
 も覚えています。祖母から「若
 いお兄さんが鹿児島から来るよ。」
 と聞いて待っていました。白い
 シャツを着て、日曜の夕方、着
 いたのかな。思い出がたくさん
 あります。会員になったのは、
 大学卒業後、当時、片岡さん(元
 副会長)の事業を、ご長男が継
 がれないということ、「お前
 には事業主が向いている。」と
 誘いこまれたのが始まり(笑)。

青木区長が目指す

「住みたいまち、
 住み続けたいまち目黒」とは

藤重 青木区長が区長になられ
 てから「住みたいまち、住み続

けたいまち目黒」とおっしゃっ
 ていますね。

青木 区民の皆さんと懇談会を
 開かせていただいているのです
 が、「安全で安心して暮らせる
 目黒をつくってください。」と
 いう意見がもっとも多い。また、
 約94%の方々が、引き続き目黒
 に住み続けたいというデータが
 あります。

「安心・安全」の具体的な取
 り組みとして、「AED」をす
 べての小中学校へ設置しました。
 心臓トラブル時に心臓マッサージ
 ジを施すかどうかの判断を自動
 的に行い、電気ショックを与え
 る機械で、蘇生率が非常に高い。
 今後、商店街やコンビニに置い
 てもらおう準備をすすめています。
 それからもうひとつは、「住宅
 用火災警報器」の設置。青色申
 告会でもやっていますが、平成
 二十二年四月より、一部屋に一
 個設置することが、条例で義務
 付けられる。区では、まず高齢
 者の方のみの世帯や、障害者の
 方の世帯へ、一個無料で設置す
 るサービスを行っています。

上正原 身近な話で恐縮ですが、
 近所にラーメン屋さんがありま
 す。ご主人は七十七歳、奥様が
 七十三歳。先日お会いしたら、
 「もう疲れちゃったから辞めま、



目黒税務署長
渡辺 孝実

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

目黒青色申告会の皆様には、日頃より税務行政につきまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。間もなく所得税及び個人事業者の消費税の確定申告時期が参

新年のご挨拶

目黒税務署長

東京都目黒区税務事務所長



東京都目黒区税務事務所長
坂東 雅樹

明けましておめでとうございます。森原会長をはじめ会員の皆様には、東京都の税務行政に日頃から深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年の幕開けは、昨年からの世界規模での経済危機による混乱の只中からとなりまして、この影響は、企業や都民、

ります。税務署では、確定申告がスムーズに実施できるよう準備を進めているところであり、特にe-Taxの利用促進に全力で取り組んでおります。

会員の皆様には、本年も申告書の早期提出・期限内納付にご協力を賜るとともに、ぜひe-Taxもご利用いただきますようお願い申し上げます。

本年は粘り強さや力強さを表す「丑」の年です。皆様にとつて、本年が未来に向け着実な一歩を刻む明るい年になることを心からお祈り致します。



区民の皆様様の活動や生活に大きな不安として表面化しており、東京都ではその不安解消のための対策を着実に実行する取り組みを始めています。

これらの施策を支えるのは、皆様が進める税であります。私共は、今年も親切で適正・公平な税務行政を心がけ、信頼と税収の確保に努めてまいります。最後に目黒青色申告会と会員の皆様にとりまして、新しい年が良き一年であることを心からお祈りいたします。

「そうしたら淋しくなるよ。」って話をしたら、「お隣のとんかつ屋さんも、お辞めになりすよ。」って。このすばらしい目黒の街を築きあげていた方々が高齢化のため、お辞めになる。そういう方々が、今後も安心して住めるような街っていうものを考えられないかなど。渋谷や繁華街に行かなくても、身近で買える物ができる街。



青木英二区長プロフィール
昭和三十年生。慶応大学経済学部卒。二十八歳で目黒区議会議員に初当選。平成三年に、三十六歳で都議会議員に。平成十六年四月目黒区長に就任。本会の副支部長を務められたことも。現在「あくていぶ」の顧問。家族を大切に三児のパパでもある。

青木 高齢者の方々が地域で住み続けられる仕組みが必要だと考えています。二つあって、ひとつは地域密着型のショートステイやリハビリができる施設。

大きいものじゃなく、街のいろんな所にできればいいなと応援をしています。二つ目は、高齢者の方を見守るネットワーク。どういう生活をされているか、どういうことを望まれているか、現在、民生委員の方々が中心になって調査を進めています。

福田 区長はハード、ソフト両面でいろいろ考えられていると思います。しかし、住み続けられるためには暮らしが必要。暮らしとはやっぱり経済。目黒はもう少し本腰を入れて、動くべきという思いがあります。商店街(経済)を活性化していくのは、すごく大事なことに繋がっていくと思います。ベッドタウン化してはダメ。

青木 区では毎年、商店街の方々と懇談をして、「今、どう思うかがあるのか。」聞かせていただいています。また皆さんにお話するのが、皆さん自身にも積極的にあってほしい。「区長、儲かる方法ありませんか。」って。そうではなく、こういうことをやりたいけどいい方法はないかと投げかけてくれる、目黒区や東京都もいろいろな補助金がありますから、財政的なお手伝いをはじめ、成功事例の紹介等、支えることはで

きます。規模の大小にかかわらず、一所懸命な商店街はやはり活気がありますし、注文も多い。上正原 イベントなどがある地域は、行政側もお手伝いしてくれるけど、何もない所では動きようがない。まずは取り残される。メインでない所にどうしてあげられるのか。その辺に新しい風を起こさないと。ひとりひとりの経験を、具体的に引っさげて、話し合う場を持ち、そして積み重ねていくことが大事。

青木区長が言われる「目黒区をさらに良くしたい」とは

福田 区長がよく言われる「良くしたい」とは。

青木 小中学生のお子さんを持つ親御さんは教育への関心、そして高齢の方、若い世代など、それぞれの立場によって違う。区は総合行政ですから、バランスがとれて重要。

ただ「良くしていく」ために共通しているのは、行政が「はい、こうなりました。」ではなく、まちを皆さんと一緒に作っていくということが大事だと思っています。(四面へつづく)

福田 しかし区長を四年つとめられ、二期目に入って、青木区長としてのカラーを私たちとしては出してほしい。区長は本当にたくさんの方所に顔を出されて、いろいろな意見が入ってきていると思います。そういう声を聞き、バランスを大切にしながらも、「俺はここを重点的にやりたい」ということを投げかけて欲しい。

青木 区長として「これをやっていきます。」といった中で、皆さんの思いが合致したのが、「住環境」。「住環境を守ってください。」という声が圧倒的に多く、これは賛否両論あったのですが、高さ制限を設けることを決定しました。区内の八割は十七メートル以上の建物は建たなくなりました。

上正原 私の住んでいる地域は準工業地域。町工場が一杯あった。しかし準工業地域としてあるべき地域が、規制がうるさくなかったせいで、過半がマンションになってしまった。本来はイメージがあって、それに沿った街づくりが理想。テクニククの都市計画ではない、バカバカしくても百年後はこうあってほしいという位のイメージ・理想を掲げて欲しい。

上正原顧問 目黒区経済五団体への思い

藤重 上正原顧問は目黒区の経済五団体をつくるという大役を担われ、五つの団体の世話役というのには、やっぱりご苦労もございましたか。

上正原 苦労といえば、皆さん控えていらつしやるんで、「笑」。経済五団体は、東京商工会議所納税関係で目黒法人会、目黒青色申告会。そして目黒区商店街連合会、工業の方の目黒区産業連合会。七、八年前はまだ目黒区について一緒に考えようという発想がなく、一回トップが集まろうということになりました。翌年にはそれぞれの事務局長が集まり、地域や区のためにできることはほとんど発言しよう。福田 意見を言いづらいたいというのもあるんでしようかね、自分の意見が団体の言葉になってしまおうという。

上正原 とにかく、目黒区長にもご足労いただいて、悩み、知恵を出し合うなりしようということになりまして。でも、こういうことが本当の意味でコミュニティの核になっていくものだと思います。

青木 そういった集まりに出席させていただくことは、僕らにも血となり肉となります。区でも産業政略会議や、上正原顧問に会長をお願いしていた観光まちづくり推進協議会とか色々やっています。

上正原 ひとつだけ反省点がありまして。以前アメリカで呼ばれたパーティで、ディナーの前のカクテルパーティが、大人の雰囲気で見聞の交流ができるいい場になってたんです。ああいう話し合いの場を作れなかったのだけは、心残りです。

藤重 そちらにしましては事務方でしっかり受止めさせていただいて、努力します。(低頭)

目黒区の伝統行事 組織の現状とこれから

藤重 最近ではこの辺もコンビニやチェーン店が浸透してしまいが、やれお祭りだといつても寄付金などは難しいそうですね。

青木 地域のお祭りって脈々と続いている、まさしく地域の伝統行事ですよ。区でも伝統行事を次世代に受継ぐことを一生懸命やっています。

小中学生に、お茶やお華や、日本舞踊。僕は二回見に行った

んですけど、かわいくてね。初めて浴衣着て、ちゃんとお辞儀して踊るんです。雨の日で、みんな浴衣の下に長靴はいてね。そういったことを教えたり。あと学校給食の場で、例えば「目黒のさんま」についての説明を旬の時期にしてもらうとか、さっきのカクテルパーティじゃないですけど授業じゃないところで学ぶ。

福田 伝統行事つくってくつちやうと難しいイメージになってしまっている。パーシモンっていうすくくいいホールを作ったじゃないですか。

目黒区は芸術に関してすごく意識が高いから、ああいう建物になったんだと思うんです。

青木 伝統と同時に、新しい息吹を作ること必要です。皆さんにも大変お世話になりましたが、目黒川の桜フェスティバル。

上正原 あれは本当にいいことで、軌道に乗って始めるのは嬉しいことです。

青木 桜吹雪の中、タンゴだとかボサノヴァだとか、ワイン片手に。今まで育んできた伝統とはちよつと違う、しゃれた目黒。

福田 目黒川の桜が有名になったっていうのは大きいですよ。祭り自体は、地理的な観光資

源だけでなく、人間的な資源もあると思うんです。著名人の方とか。今後そんな事も考えられたいなと思います。

青色申告会に期待すること

藤重 最後に、今後本会に期待することをひと言お願いいたします。

青木 ひとつは、様々なご経験を持つ方が集ういわば目黒の縮図ですから、色々な情報交換や懇談会の機会を期待しています。もうひとつは、お子さんのいらっしゃる方も多いと思いますが、租税教育が大事だと思うんです。

福田 それについてひと言。税についての「作文」は結構あると思うんですが、「絵」、絵画にして展示会を開くとか面白いんじゃないかと思えます。

上正原 それはいいですね。

福田 色んなところで活躍されている方が集まって来るから本会の潜在能力は大きいですよ。もう税金だけでつながらる時代は終わりにつある。

青色申告する人だけでなく間口を広げたことで人のバリエーションも増えたいし、そういったことも踏まえて大きくしていく必要があるでしょう。

福田篤本会副会長が平成二十年度目黒都税事務所長感謝状を受賞されました。おめでとうございます。

受彰者の皆さま、
おめでとうございます
平成20年度納税表彰式
本会からは5名

団体の活動を通して納税道義の高揚や、税務行政の円滑な運営に功績のあった方々や団体を表彰する「平成二十年度納税表彰式」(目黒税務署主催)が、平成二十年十一月十四日(木)、こまばエミナース一階ダイヤモンドルームで開催され、本会からは五名が受彰されました。式では、渡辺孝実税務署長から表彰状、感謝状が贈呈されたほか、森原誠至会長の財務大臣表彰も披露されました。受彰者は以下の通りです(敬称略、カッコ内は役職)。

目黒税務署長表彰

上正原ゆたか (青色フォーラム、広報企画部長)

中川十 (第十五支部長)

鴻巣英雄 (福利厚生増進部長)



上正原 ゆたか 様



鴻巣 英雄 様ご夫妻

中川 十 様ご夫妻

目黒税務署長感謝状



第十支部長 矢島 喜代子 様



女性部会部長 岡坂 キヨ 様

また、納税表彰式の後には、会場を三階の鳳凰の間に移して祝賀会がとり行われました。

森原会長
財務大臣表彰を祝う

昨年十月二十八日(火)グランドプリンスホテル赤坂にて、平成二十年度財務大臣表彰式が挙行され、本会の森原誠至会長が大臣表彰を受彰されました。本会の五十八年の歴史においても二人目(目黒区内でも四人目)の受彰で、特に栄えあるものです。



十二月二十二日(月)目黒雅叙園にて、本会執行部・佐藤吉隆副会長が発起人代表となり、祝賀会を行いました。



自民党税制調査会への
陳情活動に参加して

平成二十年十二月二日(火)、全国青色申告会総連合(以下全青色)の、自民党税制調査会への陳情活動に参加しました。本会からは橋本副会長が参加。右も左も分からない私に陳情活動について教えてくださり、大変心強く思いましたこと、この場を借りて御礼申し上げます。陳情に先立ち会員と職員が会場に集まり、全青色細野会長・山本専務理事から税制改正運動の説明を伺いつつ、自民党本部評判のカレーをいただきました。そしていよいよ陳情活動。七階議員専用エレベーター前で待ち受け、攻勢をかけました。狭いスペースに、さまざまな団体がそれぞれの陳情のため押し合いへし合いし、初心者の中には肝心のピラも渡せず、プラカードを後方から掲げるだけでした。息苦しくなってきた頃に陳情活動は終了。審議の間、我々は最初の会場に戻り、山本専務理事から、税制活動のご苦労(要望書を提出しても審議に掛かるのは僅か数ページ分ではないこと)やこれまで実現してきた成果(青色申告四十五万円→十五万円→六十五万円、贈与税の基礎控除額百十万円の実現等)、次回国政選挙を控えて自民党は個人事業者をないがしろにすべきでないこと等、参考になるお話を伺いました。

審議が終了すると、自民議員の方達も顔を出してくださいました。武部元幹事長や額賀元防衛庁長官など、テレビで見たことのある方達も現れ、大いに盛り上がりました。今回、青色申告会が関わった税制改正要望事項として、審議の議題に上ったのは三件、受入の見込みに至ってはこの日の時点ではゼロと、芳しいものではありませんでした。しかしその後熱意が通じ、「後継者(配偶者専従者を含む)の小規模企業共済制度への加入」及び「青色事業専従者のみでの中小企業退職金共済制度への加入」の二件が「検討項目として措置する」と、平成二十一年度税制改正大綱に明確に記載されることになりました。まだ先の長い道のりですが、大きな一歩です。

今回初めて参加し、今までにない経験ができてよかったと思います。役員さんで、参加されていない方は是非来年参加してみてください。

今回初めて参加し、今までにない経験ができてよかったと思います。役員さんで、参加されていない方は是非来年参加してみてください。

『あおいろ葬儀システム』展示会レポート

いざその時...どうしたらいい?

突然の悲しみ。そして葬儀。誰しも、大切なご家族が「今にも亡くなるのではないか」とは、普段は考えないでしょう。「よくわからないので人の勤めるところに任せてしまった」「こんなに高いものなの?」「費用の根拠がわからない」

そんなお悩みを解消するために始まったのが「あおいろ葬儀システム」です。平成十九年に続き昨年十一月、三日間に渡って展示会が行われました。



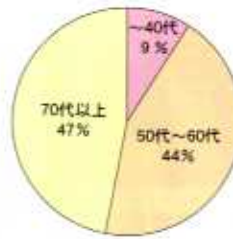
基本セット一式28万円 ※祭壇両脇の生花は別注

【日時】 ※カッコ内来場者数
・二十一日(土) 午後一〜六時
・目黒青色申告会館(四十九人)
・二十六日(水) 午後一〜六時
・大圓寺(四十七人)
・三十日(日) 午後一〜六時
・円融寺(五十一人)

「来場者の年代」

「ご来場者の半数近くは七十歳以上。五〜六十代が四割強、五十歳未満は一割以下でした。」

【展示会ご来場者の年代】



葬儀に対して関心を持っている方の九割以上が五十歳以上の方だということが分かります。

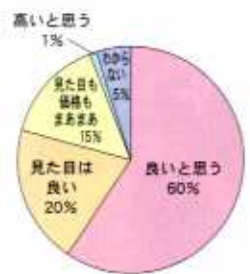
「展示物への評価」

白木五段祭壇基礎セット(一式二十八万円)については、低価格なのに質が良く、七十七%の方が「良い」と高評価で「悪い」と感じた方はいらっしやいませんでした。

【白木五段祭壇基礎セットについて】



【お通夜ふるまいについて】



また、お通夜ふるまい(料理)についても、六十%が「良いと思う」とおおむね好評でした。



お越しいただいたお客様のために、お通夜ふるまいも大事なポイント。

「今、相談したいこと」

事前相談会には、「その時に考えたい」「わからない」と、漠然としている方が約七十%。

【事前相談会で相談を受けたいか】



今回の展示会に興味を持った方でも、お葬式に関しては「いざその時が来るまでは」と楽観視しているようです。

弔慰金が支給されます

会員の中で、「弔慰金」について知っていた方は五十四%、知らなかった方が四十三%もいらっしやいました。

「あおいろ葬儀システム」をご利用の場合、会員ご本人様死亡の場合三万円、同居家族の死亡の場合一万円が支給されます。

展示会の反省

反省会が十二月九日行われ、イベントの集客率という視点から「もっと暖かい時期にやるべき」「平日にはやらない」などの意見が出た他、「価格表が欲しい」「非会員にも参加しやすくして欲しい」などの声が寄せられました。

【展示会全体の印象について】



アンケートによれば、今回の

展示会に参加された方の九十三%は「参考になった」と答えています。また、アンケートに寄せられたご意見・ご要望からも、今回の展示会が少しでもお役に立てたのではないかと思います。

参加者の声

今は元氣な義母(九十四歳)がいてどうしようかと考えていたが、大変参考になった。説明は非常にわかりやすかった。見学にはいささか足踏みをしてしまいましたが、よかったと思います。係りの方が親切にご説明下さり、大変参考になりました。

当会は地元に着したきめ細かい葬祭サービスを会員・区民の皆さんに提供するため、同システムを立ち上げました。お見積もりから施行まで、葬儀の一切を会員葬儀社が責任を持って引き受けています。葬儀施行後は、本会が統一清算書を検討し、適正価格かどうかをチェックしています。

いざという場合に冒頭のように困ってしまわないよう、「あおいろ葬儀システム」のことをご家族で話していただければ幸いです。当会オリジナルカレンダーのフリーダイヤルや裏面をご参照ください。

青色フォーラムセミナーが開催されました

～ “満室経営” を目指して! ～

青色ニュース

11月28日(金)

多くの方にご出席いただき、ありがとうございました

アパート、マンション賃貸業を営んでいるオーナー様を対象とした青色フォーラムセミナーが、昨年十一月二十八日(金)、目黒区総合庁舎二階大会議室で行われました。

株式会社リクルートのゼネラルマネジャーの野村陽一氏、税理士の清水のり加氏を講師に迎え、賃貸住宅の最新の市場動向や、平成十九年度に改正された減価償却制度について、大変有意義なお話を伺うことができました。

二〇〇八年最新賃貸市場動向
 目黒区は、住みたい街ベスト30以内に「自由が丘」「学芸大学」「中目黒」「都立大学」「祐天寺」の五駅がランクインする、全国有数の人気地区です。

現在目黒区及び都心部でお客様に求められる物件の条件には、幾つか顕著な特徴があります。

★シングルタイプが圧倒的に多く、ファミリーでは部屋数が少なく、ファミリーでは部屋数が少なく部屋が広いタイプが人気。

★お部屋の決定権はほぼ女性が持っている。下駄箱に靴が二十足程度収容できる、洗面台化粧品を並べるスペースがあるなど、女性に便利な使い勝手が決定要因となることも多い。

★汚れていたり、共有部が散らかっている物件は人気がない。

参加者の声
 (マンション経営Iさん)
 大変勉強になりました。言われてみると当たり前のことなんです。不動産物件(マンション)も商品だということ、自分たちの住まいではないけれど、きれいにしておくことが大事だということがわかりました。



株式会社リクルート
ゼネラルマネジャー
野村 陽一様

減価償却制度改正を
不動産経営に活かす!

あなたはあなたの物件に
埋蔵金 が眠っていることを
ご存知ですか?

二〇〇七年、減価償却制度の改正が行われました。

多くの個人オーナー様からご相談を受ける税のプロが、今回の改正で税金が安くなるポイントを分かりやすく解説しました。



税理士
清水のり加 先生

目黒青色「ルフロン」

開催参加者は十組四十名
お申し込みは事務局まで。

【日時・場所】

平成二十一年五月十四日(木)
神奈川県レイクウッドGC

主催：目黒青色申告会

企画：目黒青色ゴルフ倶楽部

目黒青色の歯科ドック

二〇〇八年より始めました

平成二十年十二月十一日(木)、役員の方先着四十五名を対象とした目黒青色申告会初の歯科ドックが、本会二階の会議室にて行われました。

健診は、歯科医師七名体制で、診療台と同じ水平位でのじっくり掘り下げたものでした。

参加された役員の方々には、普段あまり意識してしない歯と口内の健康について、理解を深めるよい機会になったと好評いただきました。

当日の内容は以下の通りです。

- ・ミニ講演会：「口腔がん」、「薬物による口腔内障害」、「歯周病」
- ・健診プラス相談
- ・お一人様あたり十分
- ・口臭測定(ご希望の方)

朝田先生のお話

「口の中の健康は、身体・脳・メンタル面の健康にもおおいに関係が深く大変重要です。」

ところが歯を失う2大疾患の虫歯と歯周病(歯槽膿漏)は、ある程度進行しないと症状が現れないため、気付いた時には既に治療が大変になることが多い



目黒歯科医師会
朝田 文郷 先生

次年度からは、会員様向けの健診も予定しております。かかりつけの先生がいらっしゃる方も、セカンドオピニオンの意味ももめて、ぜひ歯科ドックをご利用ください。



歯科健診の様子

住信カードと業務提携。 会員とご家族に限り、VISAゴールドカードの年会費が永久割引!!
 本会HPから今すぐアクセス! ID: meguro PASS: aoiro55

平成21年3月17日(火)は、会社創立記念日のため、休館となります。ご了承ください。

消費税個人サポート 3月19日(木)から。サポートを希望の方は、お電話か、ご来局時に必ず予約してください(完全予約制)。

課題山積! 目標達成に至らず。

平成二十年度青色申告普及・会勢拡大運動報告会

本会では、平成二十年十月十六日(木)から十一月二十日(日)までを青色申告普及・会勢拡大強化期間(十二月五日(金)まで期間延長)とし、運動を展開してきました。

平成十八年度以降、会員数が減少、さらに獲得数の伸び悩みが続き、会運営が危機的状況にある中、今年度は全体目標を「入会二百四十五名、青成二十五名」と掲げ、役員さんには大変なご努力を重ねていただきました。

会勢拡大運動を考える 「何故、会員を増やすのか？」

浅川副会長語る(要旨)



支部の役員さん、そしてそのご家族の皆さんの応援にこれまで支えられてきました。また会の成立ちや歴史を知るうちに、誇り、愛着が芽生え、くじけそうな時も乗り越えられました。

しかし残念ながら、目標を達成した支部は第十支部のみにとどまり、全体目標を大きく下回る結果となりました(左表参照)。十二月五日(金)の報告会は、目黒税務署長・渡辺孝実様と幹部職員の方々に来賓にお招きし、役員さんの努力に感謝するとともに、今年度の現状を重く受け止め、今後の活動のあり方について考える意見交換を行いました。

会の結束力の弱まりを痛感しながらも、どうしたらよいか答えはわかりません。皆さんと一緒に考えていきたい。支部にもそれぞれに個性がある

気持ちを新たに! 平成21年度の会勢拡大運動に向けて、頑張りましょう!

平成20年度 目黒青色申告会 青色申告普及・会勢拡大運動実績表

お疲れ様です! ありがとうございます!!

H20.12.5 15:30現在

支部	支部長	入会実績		青成実績		H20.4.1		H20.11.30		増減	H20.4.1-11.30		支部役員数	増減
		新規	強化	新規	強化	入会	青成	入会	青成		入会	青成		
1	青木	0	0	0	0	151	151	0	1	1	0			
2	高橋	3	3	6	2	282	281	-1	3	7	3			
3		1	0	1	0	0	0	0	236	230	-6	1	3	-4
4	石井	0	0	0	0	0	0	0	200	193	-7	0	6	-1
5	大野	0	0	0	0	0	0	0	199	191	-8	1	5	-4
計		4	3	7	2	1,068	1,046	-22	6	22	-6			
6	橋本(代)	1	1	2	0	1	1	202	200	-2	0	3	1	
7	橋本	0	4	4	0	0	0	0	310	306	-4	3	5	-2
8	橋本	0	0	0	0	0	0	0	231	232	1	3	3	1
9	宇野	1	4	5	0	0	0	0	226	222	-4	1	3	-2
10	矢島	2	8	10	0	2	2	264	261	-3	1	2	2	
計		4	17	21	0	3	3	1,233	1,221	-12	8	16	4	
11	松下	0	1	1	0	0	0	0	279	271	-8	0	6	-2
12	広島	2	3	5	1	0	1	1	278	277	-1	2	0	-3
13	木村	3	2	5	0	1	1	1	283	277	-6	1	5	-3
14	中村	0	0	0	0	0	0	0	135	136	1	1	2	2
計		5	6	11	1	1	2	975	961	-14	4	13	2	
15	中川	1	3	4	0	1	1	1	212	210	-2	1	3	0
16	高橋	0	3	3	0	2	2	292	280	-12	0	2	-10	
17	宇野	0	0	0	0	0	0	0	207	203	-4	0	0	-4
18	安藤	0	0	0	0	0	0	0	86	86	0	0	0	0
19	渡辺	0	0	0	0	0	0	0	217	211	-6	0	3	-3
計		1	6	7	0	3	3	1,014	990	-24	1	8	-17	
20	大谷	4	7	11	0	0	0	0	214	211	-3	1	5	1
21	白々	2	2	4	0	1	1	1	320	310	-10	0	4	-6
22	田中	0	3	3	0	1	1	1	223	213	-10	0	5	-5
23	大橋	4	2	6	1	1	2	1	196	197	1	0	1	2
24		0	0	0	0	0	0	0	191	184	-7	1	4	-4
25		0	0	0	0	0	0	0	199	195	-4	0	3	-1
計		10	14	24	1	3	4	1,343	1,310	-33	2	22	-13	
支部合計		24	46	70	4	10	14	5,633	5,528	-105	21	81	-45	
資料送附会		0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本部		0	48	48	0	10	10	1,357	1,370	13	70	10	-47	
合計		24	97	121	4	20	24	6,990	6,898	-92	91	91	-92	

平成20年12月5日 旧正会員 6,923名 (純減 67名 20.4%)

支部長欄空欄は支部長不在支部

事業報告

(H20.8.16~12.15)

①入退会者数	入会:65名	退会:58名
②あおいろ葬儀システム	施行:14件	
③水曜24時間緊急サービス	利用:27件	
④青色共済		
入院見舞金	46件	967,000円
弔慰金	3件	5,000,000円
特別弔慰金	1件	145,000円
⑤東京青色傷害保険	15件	
⑥小規模企業共済		
老齢給付	8件	
死亡請求	7件	会社解散 0件
任意解約	1件	
⑦来局者数		
記載サポート関連	886名	
共済・保険関連	557名	
旅行関連(紀州鉄道・F1T)	35名	
その他(物品購入・他団体)	544名	

務的な事が得意な役員等々。「ダメ!ダメ!」ではなく、良いところを伸ばして、各役員の個性を發揮し、結束力を強め、会の事業を統括するため、皆さんの輪と勸奨運動をもって、会員を減らさないよう皆さんと一緒に考えたい。それが私の願いです。

一月二十八日(水)から 決算申告個人サポート開始
ご予約はお済みですか?
完全予約制です

決算申告個人サポートは完全予約制のため、予約なしにご来局されてもサポートすることができません。ご予約がまだの方は、「予約申し込みのお知らせ」(写真)に付いている申し込みはがきに必要な事項をご記入の上、五十円切手を貼付し投函し

また、電話受付(事務局)3713-1141も行ってまいります。ただし、決算サポート期間中は、大変込み合いますので、なかなかつながらない場合もございます。ご容赦ください。

来局される際の注意事項
◎決算申告個人サポート期間中は、青色申告会、税務署の駐車場はご利用できません。お車の来局はご遠慮ください。
◎「予約申し込みのお知らせ」のチェックリストを利用し、必要書類をお確かめください。書類が一枚でも不足していると、サポートができない場合があります。その際は、再予約をしていただくことになります。

平成20年度 目黒青色申告会
決算申告個人サポート 予約申し込みのお知らせ

◆日時 平成21年1月28日(水)より(金日予約制)
◆会場 目黒青色申告会(3713)1141(1F)
◆特別料金 基本 3,000円

※予約受付は12月15日まで
※受付時間 12月15日(金) 10:00~17:00
※受付場所 目黒区南1-1-1 目黒青色申告会(3713)1141(1F)

1月28日(水) 2月 5日(木)
2月12日(木) 2月19日(木)
2月26日(木) 3月 5日(木)
3月12日(木)

※本会事務局へは 12月15日(金)17:00まで
12月15日(金)17:00以降は 電話予約(3713)1141(1F)までご連絡ください。

▲今年度より見やすくし、A3縦から横に。また色を役員用、会員用とも、黄色で統一しました。